

# 富士見集会所だより



狭山市七夕の妖精 おりびい

発行日:令和4年7月8日(金)  
発行:狭山市立富士見集会所  
〒350-1306 狭山市富士見1-1-18  
TEL&FAX:04-2959-6230  
E-Mail:[fujimi-s@city.sayama.saitama.jp](mailto:fujimi-s@city.sayama.saitama.jp)

7月号

## 人権について考えてみませんか

「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である」これは世界人権宣言の第1条です。国連は、第二次世界大戦で繰り広げられた数々の残忍な行為によって、多くの人の人権が奪われた悲しい過去を反省し、二度と同じ過ちを繰り返さないために、1948(昭和23)年12月10日、国連第3回総会で「世界人権宣言」を採択しました。

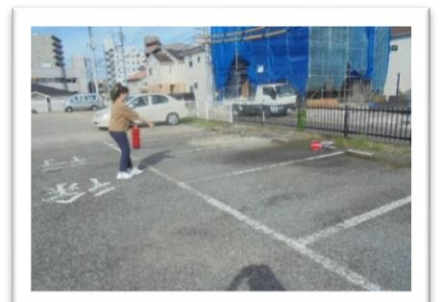
では、今、自分の人権は守られているでしょうか。また、周りの人たちの人権は守られているでしょうか。「幸い、自分の周りでは大丈夫」という方も多いと思います。でも、世界に目を向けるとどうでしょうか。戦争状態の中におかれている人たち、飢餓や児童虐待に苦しむ子供たち。さまざまなハラスメントに悩む人たち。残念ながら、世界中の人たちの人権が守られているとは言えない状況です。また、日常生活の中で無意識に行っている言動が相手を傷つけてしまっている場合があります。「そんなつもりで言ったんじゃ・・・。」ということはよくあります。だからこそ、一人一人がもう一度自分を振り返るとともに、相手の置かれている状況や背景を想像して、「一人一人みんな違う」という意識を持ち、互いを尊重し、意見を受け入れていくことが大切です。まず、自分たちができることを考え、そこから始めてみるのが大切なのではないでしょうか。

### 国の定める17の重要な人権課題

- ・女性 ・子ども ・高齢者 ・障害のある人 ・部落差別(同和問題) ・アイヌの人々 ・外国人
- ・感染者等 ・ハンセン病患者、元患者、家族 ・刑を終えて出所した人 ・犯罪被害者等
- ・インターネットによる人権侵害 ・北朝鮮当局によって拉致された被害者等 ・ホームレス
- ・性的指向、性自認(性同一性) ・人身取引 ・震災等に起因する偏見や差別

## 避難訓練を実施しました

6月24日(金)、とても暑い日でしたが、当日利用していた団体の方にもご協力をいただき、本年度1回目の避難訓練を実施しました。当日は、1階の給湯室から出火という想定で、消防署への通報訓練と避難訓練を行いました。利用者の皆さんは、所員の避難誘導の声掛けに冷静に避難行動をとっていただき、無事避難が完了しました。避難訓練終了後は、消防署からお借りした水消火器を使っての初期消火訓練も行いました。地震や火災はいつ起こるかわかりません。日頃からの備えの大切さを振り返る1日となりました。また、来所された際には、各部屋に避難経路が掲示してありますので、ご確認をお願いいたします。



## 第2回ふじみ寿大学が行われました

6月21日(火)に第2回のふじみ寿大学が行われました。今回は本集会所の利用団体でもある「狭山楽史会」の方に「筆子塚にみる狭山市域の寺子屋」という題でお話をいただきました。「狭山における教育の基盤が寺子屋と結びつき、興味深く学ばせていただきました。」「はじめての講座で、聞いているうちに興味がわいてきました。」と言うように新たな知識を得ることの喜びを感じるとともに、現代の教育の在り方について考える良い機会ともなりました。「狭山楽史会」の皆様ありがとうございました。



## 7月から8月の主な予定

日にち	行事内容
7/ 8(金)	集会所だより7月号発行
7/12(火)	第3回ふじみ寿大学(「みんなで合唱」楽しくみんなで歌おう)
7/18(月)	海の日 休所日
7/25(月)	中学生ふれあい教室 1年生対象(教科学習・人権学習)
7/26(火)	中学生ふれあい教室 2年生対象(教科学習・郷土史教育)
7/29(金)	中学生ふれあい教室 3年生対象(教科学習・創作活動)
8/ 1(月)	教職員向け人権教育研修
8/ 2(火)	文化祭実行委員会

※市民文化祭「富士見集会所会場」参加意向調査回答書の提出は7月25日(月)までです。まだ、提出していないサークルは期日までの提出にご協力ください。

※中学生ふれあい教室の参加者募集はすでに終了しています。

## 実在する組織を騙るフィッシングメールに注意!

「大手通販サイトや大手カード会社から、『お客様情報の確認』『支払い方法を更新してください』等、メールが来たので、URLをクリックし、名前やカード情報を入力した。するとその後、カードを不正利用されていることがわかった」という相談が入っています。

メールのURLにアクセスしただけでは心配ありませんが、個人情報を入力すると、クレジットカードや個人情報を不正利用される恐れがあります。もしアクセスしてしまっても、個人情報は絶対に入力してはいけません。

困ったときは、すぐに消費生活センターへご相談ください。

相談・問合せ 月～金曜日の9時30分～12時、13時～16時に消費生活センターへ

☎2954-7799